

3 一般行政職の級別職員数等の状況

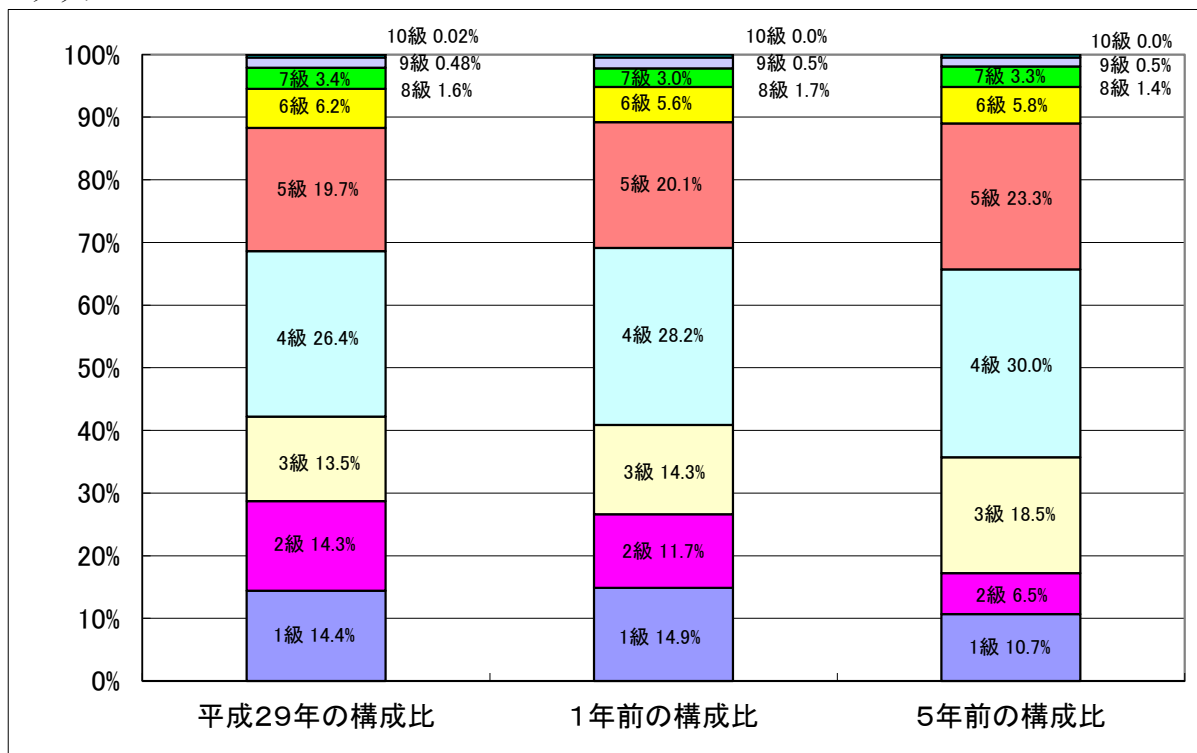
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事, 技師	834人	14.4%	142,600円	248,300円
2級	主事, 技師	831人	14.3%	193,000円	305,500円
3級	主任主査	785人	13.5%	229,500円	351,600円
4級	主幹, 技術主幹	1,533人	26.4%	262,900円	386,000円
5級	本庁の課長補佐, 技術補佐	1,141人	19.7%	289,100円	394,900円
6級	本庁の課長	357人	6.2%	319,900円	412,200円
7級	本庁の課長	199人	3.4%	364,300円	447,100円
8級	本庁の次長	90人	1.6%	410,100円	471,000円
9級	本庁の部長	27人	0.48%	460,700円	530,300円
10級	本庁の部長(特に重要)	1人	0.02%	524,500円	562,500円

(注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 昇給への人事評価の活用状況（宮城県）

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位, 標準, 下位の区分	○		○	○
上位, 標準の区分		○		
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				